

地域農業の多様な担い手の育成について

四国部会提出
説明担当 阿波市

現在、農業を取り巻く環境は、農業生産物の安全・安心の確保、消費者ニーズの多様化、過剰米対策、農業従事者の高齢化等による担い手の不足など、極めて厳しいものとなっている。本市においても、2010年世界農林業センサスによると農家数は過去10年間で23%減少し、65歳以上の農業就業人口は57%となっている。

また、中山間地域においては過疎化と高齢化が同時に進行するなど、深刻な担い手不足が現実のものとなってきている。

さらに、農業者の高齢化、後継者不足による労働力不足等が要因となって、耕作放棄地が増加している。

今後は関係機関・農業団体等と一体となって連携を密にしながら、経営感覚の優れた効率的かつ安定的な経営体の育成・確保、農業生産基盤の整備、多様化する消費者ニーズへの対応など、産業として自立できる農業構造への抜本的な改革を支援する積極的な措置を要望する。

記

- 1 意欲ある多様な経営体の育成・確保に向けた取組方針として、戸別所得補償制度の導入や農業・農村の6次産業化の推進等を通じて、競争力ある経営体が育成・確保されるようにするとともに、適地適作を基本とした地域の実情を踏まえた政策体系を構築できるよう支援策を講じること。
- 2 新規学卒者やUターン就農者、新規参入者等の多様な新規就農者の育成・確保を図るため、関係機関・団体と連携のもと体制強化を促進する支援策を講じること。
- 3 農業生産や経営に対する女性・高齢者の役割は重要であり、それぞれの能力を十分発揮できる体制や環境の整備を促進する支援策を講じること。
- 4 地域農業の担い手としての役割が期待されている集落営農の組織化を推進するため、地域での取組体制の整備、核となる人材育成の支援策を講じること。